

事務連絡  
令和3年3月9日

建設事業者団体の長様

兵庫県農政環境部環境管理局水大気課長

改正大気汚染防止法（アスベスト関係）に係るチラシ等について

本県の大気環境保全行政の推進につきまして、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建築物等の解体等工事におけるアスベストの飛散を防止するため、大気汚染防止法が改正され、規制対象がすべての石綿含有建材に拡大されました。

このたび、環境省水・大気環境局大気環境課から下記のチラシ及び説明動画等の作成について連絡がありましたので、お知らせします。

については、貴団体傘下の建設事業者への周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 改正法に係るチラシ及びリーフレットについて

チラシ掲載 URL : <https://www.env.go.jp/air/air/osen/R1-Main15.pdf>

リーフレット掲載 URL : <https://www.env.go.jp/air/air/osen/R1-Main16.pdf>

2 改正法に係る説明動画について

動画掲載 URL : <https://youtu.be/r9Gatt0ZQY4>

説明資料掲載 URL : <https://www.env.go.jp/air/air/osen/R1-Main17.pdf>

【連絡先】

〒650-8567

神戸市中央区下山手通 5-10-1

兵庫県農政環境部環境管理局水大気課  
大気班 山本

TEL : 078-341-7711 内線 3369

FAX : 078-362-3966